



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4239号 2018.3.4 発行

障害者が靴磨き「革靴をはいた猫」初の固定店 京都
笑顔で靴磨きをする藤井店長（右）ら=京都市中京区で2018年
3月1日、磯野健一撮影

毎日新聞 2018年3月3日



障害者スタッフによる出張靴磨き会社「革靴をはいた猫」（京都市伏見区）が、初の固定店舗を京都市中京区亀屋町の御池通り沿いに出した。魚見航大社長（24）は「さまざまな人をつなぐコミュニティの場としても育てていきたい」と意気込んでいる。【磯野健一】

龍谷大の学生団体で障害者雇用に関わる活動をしていた魚見さんが中心となり、昨年3月に起業。大学や企業を対象に靴磨きの出張サービスをするほか、イベントへの臨時出店も重ねてきた。

いつか対面式の店を持ちたいと考えていたところ、昨年秋に中京区で写真プリント店を経営する奥田茂晴さん（63）と知り合った。活動内容に感銘を受けた奥田さんが「協力して店を出したい」と働きかけ、プリント店も続けながら「革靴をはいた猫」の看板を大きく出した外観に改装した。奥田さんは「若者が成長していくのが楽しみ。ここが起点となり、全国に活動が広がってほしい」と願う。

2月25日に営業を開始。靴磨きの待ち時間に客同士の会話が弾み、名刺交換する姿も見られるという。藤井琢裕店長（26）は「笑顔を大事に、楽しくコミュニケーションも取れる店にしたい」と抱負を語った。

午前10時～午後7時。無休。作業時間約10分のベーシックコースは1080円。問い合わせは同店（075・935・0161）。

<杜の都のチャレン人>「自らを肯定」後押し

河北新報 2018年3月3日



ニュースポーツのキンボールを用いて、障害者らとウォーミングアップする加藤さん。「一人一人障害はさまざま。その人に合った楽しみ方を追求したい」

◎障害者向けスポーツクラブを運営 加藤秀太さん（26）

真冬の午後、底冷えする体育館に楽しげな声が響く。

「加藤さん、きょうは何するの」

「バスケットだよ」

宮城県障害者総合体育センター（仙台市宮城野区）の体育館。親しげに歩み寄ってくる若者に、笑顔で応えながら支度を始める。主宰する障害者対象のスポーツクラブ「ハピネス」の一場面だ。

グループホームや自宅で暮らす人たちと週1回、フライングディスク、サッカーなどボランティアも交えて体を動かす。コンセプトは「学校の体育の延長」。「よく寝られるようになった」「笑顔が増えた」など、利用者家族の評判は上々。中には1年足らずで体重を20キロ減らした成人男性もいる。

利府高時代は野球部に所属、3年の春に甲子園の土を踏んだ。東北学院大進学後は、小学生相手に野球を教えるなど、スポーツと関わり続けた。

卒業後、一般企業に就職したが、なじめず2カ月で辞めた。「スポーツとつながった仕事がしたい」。頭に浮かんだのは、少年たちとの野球教室。早速、放課後に子どもたちを預かり、一緒に運動する活動をフリーの立場で始めた。

活動開始から2カ月。転機が訪れた。小学1年の男の子。注意欠陥多動性障害（ADHD）を抱えていた。どうすれば楽しさを伝えられるか、夢中で勉強した。

障害のある子の親と話す中で、一つの言葉が耳に残った。「特別支援学校を卒業した子どもたちは、体を動かす場がない」。ならば自分がつくろう。2016年10月、ハピネスを立ち上げた。

夢は、クラブの人たち全員を全国障害者スポーツ大会に連れて行くことだ。障害者と健常者が共に輝く場を体験することで、親と子が自らを肯定し、前向きになれると信じるからだ。

「いつになるか分からないが、一生かけて取り組みたい」（や）

[かとう・しゅうた] 91年大崎市生まれ。東北学院大経営学部卒。16年10月、グループホームやハピネスなどを運営する一般社団法人「はびねすの羽根」（仙台市泉区）を設立、代表理事に就任。大崎市在住。

「私は男で生まれましたが」真っ赤なミニスカートで授業 倉富竜太

朝日新聞 2018年3月4日

LGBTについて語るローズさん＝北九州市小倉北区



長い髪に真っ赤なミニスカート。「私は男性で生まれましたが、自分の中に女性の心があると気づきました。だから、いまは女性として生きて



ています」。2月22日、北九州市立三郎丸小学校の教壇に、自らをトランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）だとカミングアウトしている宮崎猛志さん（58）＝同市若松区＝が立った。LGBTについて子供たちに理解してもらおうと、学校での取り組みが広がる。

宮崎さんはケアマネジャーとして働きながら、歌手ROSE（ローズ）として、福祉施設や幼稚園で歌を披露する活動を続けている。



世の中には、女性の体で男性の心があって、男性として生きている方もいます。男の人が男の人を好きになったり、女の人が女の人を好きになったりします。バイセクシュアルは、男の人でも女の人でも好きになることができる人です。



障害者スポーツの魅力紹介 11日、明石で体験会

神戸新聞 2018年3月3日
赤星憲広さん あばれる君 別所キミエさん

車いすバスケットやボッチャなど障



害者スポーツを体験する「パラスポーツスタジアム」が11日午前10時～午後4時半、兵庫県明石市大久保町松陰、明石中央体育会館で開かれる。同市在住の車いす卓球選手、別所キミエさん（70）やプロ野球・阪神で活躍した赤星憲広さん（41）らがステージイベントに登場し、パラスポーツの魅力を紹介する。

同市は昨年、2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、障害者に配慮したまちづくりを推進する国の「共生社会ホストタウン」の第1号の一つに選ばれており、関連事業で企画した。

別所さんは、4大会連続でパラリンピックに出場中。16年のリオデジャネイロ大会では、卓球の日本勢で唯一となる準々決勝進出を果たした。赤星さんは現役時代、年間の盗塁数と同数の車いす寄贈を始め、現在も活動を継続。ステージは午後1時15分からで、リオ大会の裏話や支援活動への思いなどを話す。お笑い芸人・あばれる君（31）のライブもある。

ボッチャは、赤や青のボールを投げ、目標球の白いボールにいかに近づけるかを競う。また、車いす卓球やボールに入った鈴の音を頼りに目隠しで競技する「ブラインドサッカー」なども楽しめる。

参加無料。市福祉総務課 TEL 078・918・5142 （藤井伸哉）

パラ日本選手団 平昌に到着 団長「想像より暖かい」 日本経済新聞 2018年3月3日

【平昌＝撰待卓】9日から始まる障害者スポーツの祭典、平昌冬季パラリンピックに参加する日本選手団の第1陣が3日夕、韓国・平昌の選手村に入った。大日方邦子団長らスタッフと、パラアイスホッケー日本代表の選手・コーチの計38人はソウルの金浦空港に到着後、バスに乗って入村した。大日方団長は「想像より暖かいが、平昌には珍しい雪景色を見ることができ、歓迎していただいているように感じる」。須藤悟主将も「空港で日本人学校の生徒のみなさんに温かく迎えていただき、うれしく思います」とコメントした。

余録 世界では生まれたばかりの赤ちゃんが毎日7000人以上亡くなっている...

毎日新聞 2018年3月4日

世界では生まれたばかりの赤ちゃんが毎日7000人以上亡くなっている。国連児童基金（ユニセフ）によると、2017年に生後28日未満で死亡した乳児の割合が最も高かったのはパキスタンで、貧困と紛争に苦しむアフリカ諸国が続く▲最も低かったのは日本だ。終戦直後は日本の乳児死亡率も高かった。改善に大きな役割を果たしたとされるのが母子健康手帳だ。妊娠した母親に市町村が手渡し、出産後も母子の健康をフォローする▲日本で誕生した母子健康手帳は海外にも紹介され、今は40カ国以上で使われている。それぞれの国の事情に合わせてサイズや内容が改良されている。国際協力機構（JICA）が協力した25カ国と日本だけでも年間800万冊が発行されている▲乳児死亡率の低さでは世界一の日本だが、現在は子どもの貧困や児童虐待が深刻化している。孤立しがちな母親から悩みや不安を伝えてもらうため、最近の手帳には母親が自由に書き込めるスペースが増えている▲沖縄では父親の育児参加を進めるため名称を「親子健康手帳」に変え、子どもが20歳になるまで継続して使えるようにしている。子育ての環境が変わり、自治体も手帳を進化させている▲学校の授業で母子健康手帳を使っているところもある。いじめ、不登校、自殺願望……。生きにくさを感じる子どもが多くなった。手帳には赤ちゃんだったころの自分のことがつづられている。お母さんのやさしい思いを知り、泣き出す子もいるという。

DV 情報知られる恐怖 子の戸籍閲覧加害者も可能 SNS普及 避難先特定の恐れも

「加害者に結婚相手の情報が知られてしまう…。これって制度の欠陥じゃないですか」。ドメスティックバイオレンス（DV）の被害に遭ったという30代の女性から特命取材班に連絡があった。DVを巡る悲惨な事件が後を絶たない中、個人情報に加害者に知られることへの不安は根強い。背景を調べると、制度の「盲点」が浮かんできた。

交際していた男性から日常的に暴力を受け、「逃げたら家族を殺す」と脅されていたという女性。男性が別の事件を起こして逮捕されたことで避難できたが、既に男性の子を妊娠していた。養育費への不安などから胎児認知を求め、出産後は自身の戸籍に入れた。

それから数年。新しいパートナーと出会い、新たに子どもをもうけた。結婚しようと思っていたが…。

女性は役所で取得した自身の戸籍の全部事項証明書を記者に示した。自身の本籍地や両親の名前のほか、加害者との間に生まれた子ども、現在のパートナーとの子どもの出生日や出生地が記載されている。パートナーと入籍すれば、さらに「配偶者の氏名」や婚姻届を受理した自治体名などが記載されることになる。

「これと同じ物を加害者も取得できると役所で言われて…。怖くて結婚できない」。「父親」を知られることを恐れ、パートナーに子どもを認知してもらえないことできないという。

DVや虐待被害者への支援措置として、行政は住民基本台帳法などにに基づき、現住所が分かる住民票などの閲覧や交付に制限をかけている。もっとも、現住所が記載されない

戸籍謄本は対象外。戸籍法では、直系の血のつながりがある者は理由なく請求できるため、加害者であってもわが子の戸籍謄本を簡単に取得できる。母親と子どもが同一戸籍にある場合、避難後の婚姻の情報なども知ることができるというわけだ。

「住所が分かるわけではないので身の危険はないはず」と法務省の担当者。確かに、どこにでも定めることができる本籍地から居場所を特定するのは難しいが、配偶者の名前や、その間に生まれた子どもの情報があればどうだろうか。

加害者になったつもりで女性のパートナーの名前をインターネットで検索してみた。すると、顔写真や職歴、出身地、現住所が類推される情報を簡単に得ることができた。

こうした懸念は、2008年の戸籍法改正を巡る議論でも指摘された。DV被害を想定し、戸籍謄本を理由なく請求できる対象を「本人」に限るべきだという意見もあったが、親や子、配偶者などは「理由なく取れるというのが社会通念上、日本社会のあり方として適当」という声が多く、採用されなかった。

それから10年。ネットや会員制交流サイト（SNS）の急速な普及で、戸籍に記載された情報から居場所が特定される危険性は高まっているといえる。

戸籍法には、血のつながりがある者からの請求でも「不当な目的が明らか」である場合、行政側は拒否できるという規定もある。ただ、ある役所の担当者は『子どもの戸籍から元妻の居場所を探りたい』とでも言われなければ、拒否は難しい」と打ち明ける。

立命館大の二宮周平教授（家族法）は「DVの支援措置がかかっているケースで加害者が子どもの戸籍謄本を請求した場合、相続など正当な理由が証明できないときは窓口で拒むように、法務省が通達を出すべきだ」と指摘する。

戸籍謄本に記載される情報

本籍 氏名	福岡県福岡市中央 西日本 花子	入籍すれば配偶者の氏名などの情報が記載される
身分事項	○△□×○△× □×○△□×○ △□××○△□	DV加害者
戸籍に記載されている者	父 太郎 母 西日本 花子	新しいパートナーとの子を戸籍に入れば、子どもの名前などの情報が記載される
	父 次郎 母 西日本 花子 【出生日】 △□×○△□× 【出生地】 ×○△ 【△□×】 ○△□×□×	子を認知すれば入籍しなくても新しいパートナーの氏名が記載される

新型出生前診断、研究から一般診療へ 日産婦が決定 佐藤建仁

朝日新聞 2018年3月4日

妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べる新型出生前診断について、日本産科婦人科学会（日産婦）は3日、臨床研究としての実施を終了し、一般診療として認めることを理事会で決めた。実施施設を認定する日本医学会と協議し、終了時期などを今後、検討する。

主な理由を、遺伝カウンセリング体制が整った▽カウンセリングの必要性が妊婦に理解された▽施設数が不足し、検査を受けたい妊婦の需要に応えられていない—とする。研究計画書の作成や倫理委員会の手続きが必要な臨床研究を終了させ、より多くの病院が実施しやすい一般診療に移行することを決めた。一方、対象を原則35歳以上の妊婦とすることや、ダウン症など3種類の染色体疾患に限定することは当面維持する方針。

旧優生保護法を問う 強制不妊手術 資料散逸、救済の壁 「現存しない」8割

毎日新聞 2018年3月4日

宮城県内で強制不妊手術の拠点の一つだった「愛宕診療所」の跡地。現在は駐車場となり面影は残っていない＝仙台市太白区で2018年2月23日、岩崎歩撮影



旧優生保護法下で不妊手術を強制された障害者らの記録に関する毎日新聞の全国調査で、強制手術を受けた人の約8割に当たる1万2879人の資料が確認できなくなっていることが判明した。「記録のない被害者」をどう特定し、救済につなげるか。当事者たちの高齢化が進んでおり、「救済

格差」を生まない迅速で公平な取り組みが求められる。

「手術を受けた人を把握する資料はない」

全国最多の北海道は1月中旬に送付したアンケートに当初、「現存しない」と回答した。ところが2月2日、高橋はるみ知事が旧優生保護法下の強制手術に関する資料について調べると発表。これを受け、「優生手術適否決定通知書」や「優生手術申請書」などから1129人分の記録が確認された。1996年に旧優生保護法が改定された母体保護法を所管する子ども未来推進局の職員は、「文書課に移した際にマイクロフィルム化されたものが保管されていた」と釈明した。

47都道府県へのアンケートと聞き取り調査は、こうしたやり取りが続いた。

内閣府によると、公文書の保存期間は都道府県の規則や条例で定めることになっている。優生保護法下の手術記録などもこれに当たるが、都道府県によって保存期間はまちまちで、期間も過ぎていた。所管する部署もなく、資料を探し出すには時間が必要だった。

当初は人数を「不明」とした県もあった。資料を見つけても、公開へのためらいがあったためだ。103人が強制手術を受けたとされる和歌山県は「手術台帳は現存するが、データが不十分で非開示の情報のため（人数などは）回答できない」とした後、49～85年に審査会の対象になった193人の情報が台帳にあったと明かした。

資料に記載された人が実際に手術を受けたか分からないケースもあった。手術の諾否を決めた審査会資料があっても、手術した記録が確認できなかったためだ。その中で宮城県は、手術された859人の名前や年齢などを当時の職員が転記して「優生手術台帳」（63～81年度分）を作成し、保存していた。15歳で強制手術を受けた60代女性が、情報公開請求で開示されたこの台帳で自らの手術記録を入手し、1月末に全国初の国家賠償請求訴訟を仙台地裁に起こすことができた背景だ。

「現存しない」とした22都道府県のうち、栃木や兵庫など19県は「保存期間の終了」を理由にしたが、東京都と大阪府は「優生保護法に関する文書保存規定の書類もない」と

保存期間さえ分からなかった。ただ、手術数の多い上位10都道府県のほとんどで保存期間が3～10年だったものの、一部が発見されている。「現存しない」とされる資料がどこかに埋もれている可能性は否定できない。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」理事長の三木由希子さんは「重大な人権侵害を行った記録の大部分がないとは、被害者の存在を抹殺しているに等しい」と指摘する。探し尽くしても見つからなければ、「政治判断で補償対象を確定せざるを得ないだろう」と

た政治判断で解決が図られ
た主な裁判

	政治判断の経緯	救済の方法
ハンセン病訴訟	1 審敗訴判決を国が受け入れ、政府声明で立法による補償を表明(2001年)	補償法に基づき、入所期間に応じた額を支給
原爆症認定訴訟	国側敗訴が相次ぎ、首相が認定基準見直しを表明(07年)。08年度に新基準の運用開始	国の審査会が基準に照らして原爆症と認めれば特別手当を支給
薬害肝炎訴訟	5 地裁の1 審判決が出そろった後、首相が議員立法による救済を指示(07年)	被害の証明ができれば提訴・和解を経て給付金を支給

言う。【遠藤大志、岩崎歩】

まずは実態調査必要

1996年に旧優生保護法が母体保護法に改められてから20年以上、国は不妊手術を受けさせられた人への謝罪や補償に背

を向けてきた。だが、1月の提訴以降、被害救済が必要だとする声は国会内で急速に広がっている。6日に超党派の議員連盟が初会合を開くほか、自民、公明両党のプロジェクトチームも近く発足する見通しで、与党幹部は「(議論開始は)年度をまたぐわけにはいかない」とスピードを重視する。

関係者の多くが救済策のモデルに挙げるのが、政治判断で解決が図られたハンセン病訴訟、原爆症認定訴訟、薬害肝炎訴訟などだ。ただ、仕組み作りはそれより難しいとの見方が強い。

最大の難問が「被害者」の特定。ハンセン病は療養所での生活歴、原爆症は被爆者健康手帳の所持などで、当事者であることが確認できた。薬害肝炎も、問題となった血液製剤の納入医療機関のリストはあった。だが不妊手術は50～60年代に多く施され、毎日新聞の調査では本人同意がなかったとされる1万6475人のうち何らかの記録が都道府県に残っているのは約2割しかない。精神障害や知的障害がある人は証言が困難な場合があり、手術に同意した親族が経緯を語りたがらない事態も考えられる。

宮城県は公式な資料がなくても複数の論拠があれば手術の事実を認める方針だが、認定に地域差が生じる恐れもある。被害規模が見えてこない、補償額も決めにくい。また、本人の同意の下で手術を受けたとされる人も救済の対象に含めるか▽名目は責任を切り離れた「見舞金」か人権侵害に対する「賠償」かーといった論点もある。

これらの解決に欠かせないのが、国による実態調査だ。薬害肝炎訴訟の全国弁護団代表を務めた鈴木利広弁護士は「国が自治体へ指示し、自治体は医療機関と協力して被害者を探し出し、本人に知らせる必要がある。その上で、精神障害や知的障害があって不妊手術を受けていたら同意なく手術が行われたとみなし、全員を救済対象とすべきだ」と訴える。

加藤勝信厚生労働相は調査実施には慎重姿勢を崩さず、同省幹部の一人は「どう補償するのか決まらないと(できない)」と話す。

「調査をすると、手続きを無視した違法な手術が横行していたことが分かり、『当時は合法だった』との前提が崩れるのを恐れているのでは」。野党議員からは、こんな指摘も出ている。【藤沢美由紀、阿部亮介】

毎日新聞のアンケートで判明した氏名や手術理由などの資料が残る人数

北海道	1129	(2593)	青森	現存せず	(206)	岩手	現存せず	(284)
秋田	14	(97)	宮城	859	(1406)	山形	78	(445)
福島	120	(378)	茨城	現存せず	(54)	栃木	現存せず	(254)
群馬	6	(21)	埼玉	358	(405)	千葉	220	(174)
東京	現存せず	(483)	神奈川	80	(420)	石川	12	(88)

新潟	現存せず	(267)	富山	現存せず	(118)	福井	現存せず	(37)
山梨	現存せず	(55)	長野	現存せず	(387)	岐阜	64	(347)
静岡	現存せず	(530)	愛知	55	(227)	三重	51	(110)
滋賀	7	(282)	京都	1	(95)	大阪	現存せず	(610)
奈良	21	(20)	兵庫	現存せず	(294)	和歌山	193	(103)
鳥取	20	(11)	島根	現存せず	(123)	岡山	現存せず	(845)
広島	31	(327)	山口	7	(181)	徳島	現存せず	(391)
香川	72	(180)	愛媛	現存せず	(155)	高知	39	(179)
福岡	7	(344)	佐賀	現存せず	(86)	長崎	51	(51)
熊本	現存せず	(204)	大分	101	(663)	宮崎	現存せず	(229)
鹿児島	現存せず	(178)	沖縄	現存せず	(2)			

※カッコ内は旧厚生省の衛生年報などに記載された手術人数

■ことば 強制手術の記録資料

旧優生保護法下で強制不妊手術を受けた都道府県ごとの人数は、旧厚生省の統計資料「衛生年報」や「優生保護統計報告」などから分かっているが、個人情報記載はない。当事者の特定は、都道府県ごとに作られた手術の申請書や諾否を決めた審査会資料など個人情報を記した資料が現存するかにかかっている。

【主張】旧優生保護法 謝罪と救済は国の責務だ

産経新聞 2018年3月4日

旧優生保護法（昭和23～平成8年）下で、遺伝性疾患や知的障害を理由に多くの人たちが不妊手術を強いられた。

「自分の意思で子供を産み育てる権利が奪われた」として、宮城県の60代の女性が1月、国に損害賠償を求める訴訟を起こした。15歳のとき手術を強制されたという。

旧優生保護法に基づき不妊手術を受けた被害者は約2万5千人、このうち約1万6500人は本人の同意がなかったとされる。

女性の提訴をきっかけに、被害者の救済を求める動きが活発になっている。国会でも超党派の議員連盟が救済策などの検討に着手する。政府は被害者の訴えを真摯（しんし）に受け止め、直ちに実態調査と救済に乗り出すべきである。

「不良な子孫の出生防止」を目的とする旧優生保護法は、基本的人権の尊重、法の下での平等を掲げる憲法のもとで半世紀近くも存続した。

現行の母体保護法に改正された平成8年以降、国連の自由権規約委員会や女子差別撤廃委員会から、強制不妊の被害者に対する補償が勧告されている。

平成13年にはハンセン病罹患（りかん）者の隔離政策をめぐる国家賠償請求訴訟（熊本地裁）で、当時の小泉純一郎首相が政治判断で原告勝訴の1審判決を受け入れ、国による謝罪と補償につながった。

強制不妊手術の過ちに向き合う機会は何度もあったのに、政府は「当時は適法だった」として謝罪や補償に背を向けてきた。その不作為を、これ以上続けることは許されない。

旧優生保護法が半世紀近くも存続したのは、政府の不作為だけが原因ではない。社会全体に「暗黙の同意」があったと、考えなければならない。国による法の下での「命の選別」は行われなくなったが、障害者に対する差別と偏見を生む優生思想は今も消えたわけではない。

最も凶悪なかたちで優生思想が表面化したのが、一昨年7月に起きた「相模原事件」である。「障害者は不幸しか生まない」という加害者の思想に、ネット上では共感、同意する声もあった。

障害を理由とする不当な扱いを禁じる障害者差別解消法の施行から2年になる。

国民一人一人が差別に向き合い、優生思想の根を絶つ取り組みを続けなければならない。

【論説】教科書が学習の基本なのは言うまでもない。ところが、その教科書さえ中高生の多くはちゃんと読めていないという。そんな調査結果を盛り込んだ本が先に刊行された。

教科書は当たり前の日本語で書かれている。それでも意味が分からないというから、読解力不足は深刻だ。これでは、国語に限らずあらゆる教科の学習に影響する。それどころか論理的な会話が成り立たず、社会生活を送る上でも困る恐れがあると著者は指摘している。新学期を来月に控え、教育関係者ばかりでなく皆が知っておきたい問題である。

■2万5千人を調査■

調査をしたのは、AI（人工知能）の研究でも知られる国立情報学研究所の新井紀子教授らの研究チーム。2016年4月から17年7月までに、中高生を中心に全国の約2万5千人に対して行い「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」（東洋経済新報社）と題する一冊で紹介している。

この「基礎的読解力調査（RST）」で出されたのは、次のような問題だ。

・「天の川銀河の中心には、太陽の400万倍程度の質量をもつブラックホールがあると推定されている」。この文に合うよう、以下の文の空欄に当てはまるものを（1）天の川（2）銀河（3）ブラックホール（4）太陽の中から選べ。「天の川銀河の中心にあると推定されているのは（空欄）である」

・「2で割り切れる数を偶数という。そうでない数を奇数という」。（1）65（2）8（3）0（4）110の中から偶数を全て選べ。

前者は主語と述語の「係り受け」の関係を理解していれば解ける問題で、表層的な読みを問う。だが、中高生のざっと3人に1人が間違った。

一方、後者は数学の定義から具体例を導く「具体例同定」の問題。こちらは正解者の方が少なく、正答率は中学生で約20～34%、高校生で42～45%程度にとどまった。

■AIは読解が苦手■

本を執筆した新井教授の目的は明確だ。過剰な期待や不安を集めているAIの実力や限界を踏まえ、多くの仕事がAIに代替される将来にどう備えるべきかを伝えること。そこで、AIが一番苦手とする読解力の実態を調べたわけだ。

ところが、中高生をはじめ多くの人々が不十分なことが分かった。しかも、日本の教育がいまも育てているのは「AIによって代替される能力」だった。

AIの苦手な読解力とは言い換えれば、人間ならではの能力だ。それを育て切れていないとすれば、現状は本来の教育がなされているとは言いにくい。置くべき力点を変える必要があるだろう。

新井教授らの調査は現在も継続しているという。福井県は全国学力テストの上位県だが、無理のない範囲でこの調査に参加し、読解力を上げる方策を講じたい。

■英語嫌いが増える？■

本書はさらに気掛かりな問題を指摘している。調査の結果、読解力不足の子どもの一部は「読み障害」を抱えている可能性があるというのである。

英語で「ディスレクシア」と呼ばれる障害だ。知的に問題はないのに二つの文字の違いが分からなかったり、読むのに時間がかかったりと、さまざまな症状が報告されている。

発症率は日本では4～8%、英語圏では15～20%などといわれ、なかでも「音素」が多い英語はディスレクシアが発症しやすい言語とされる。

福井県では全国に先駆け4月から、小学3年生以上で英語が導入される。一方で、ディスレクシアへの対策はまだ全国的にも十分ではない。不用意に学習させては英語嫌いを増やすばかりだ。周囲の理解や支援が欠かせない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

